

区政会議の開催にあたって 事務連絡

1 会議の公開について

- ・区政会議は公開の会議です。
- ・会議について、録音、写真撮影等行いますので、ご了承ください。

2 注意事項について

- ・傍聴人の方については、以前より会議の撮影等を基本的にご遠慮いただいているところですが、出席されている委員及び助言者の皆さんにおかれましても、会議に集中いただきたいと考えておりますので、会議中は写真等の撮影はご遠慮ください。
- ・携帯電話等につきまして、電源を切っていただくか、音が鳴らないような設定（マーモード）にしていただきますようご協力ををお願いいたします。

3 報道機関の取材について

- ・報道機関から取材の申し込みがあった場合、会場後方、所定の位置から、会議冒頭のみ、撮影を許可します。
- ・ご自身が映っているところをテレビや新聞等の報道に使用して欲しくないという方がおられる場合は、必ず会議開催前に職員までお申し出ください。

4 議長、副議長（部会長）の発言について

- ・規約上、議長、副議長（部会長）も、自らの意見を述べることができるとなります。

5 配布資料の確認について

- ・本日の配布資料は「次第」に一覧を掲載しています。
- ・事前に送付している資料を含め、お手元に全てそろっているかご確認ください。資料の不足等がありましたら、職員までお申し出ください。

6 ご意見、ご質問について

- ・会場の都合上、当会議は遅くとも午後9時を目途に終了させていただきます。
- ・説明途中に適宜意見交換の時間は確保する予定ですが、時間に限りがございますので、発言できなかったご意見やご質問につきましては、「ご意見・ご質問シート」（資料4）に記載のうえご提出いただきましたら、区の考え方は後日文書で回答させていただきます。